

県知事選挙及び県議会議員選挙の執行協力について（お願い）

今年4月に任期満了に伴う鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙が執行されます。

選挙の執行にあたりましては、公民館の借用をはじめ自治会のご協力をいただいているところですが、この度の選挙におきましても次のとおり準備を進める予定していますので、格別なご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、公明かつ適正で違反のないきれいな選挙の推進につきましても格別のご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願いします。

○選挙の概要

鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙

- | | |
|-------------|---|
| 1 任期満了日 | 県知事：平成23年4月12日（火）
県議会議員：平成23年4月29日（金） |
| 2 選挙の種類 | 県知事選挙（定数1人）
県議会議員一般選挙（東伯郡選挙区）（定数3人） |
| 3 選挙期日の告示日 | 県知事：平成23年3月24日（木）
県議会議員：平成23年4月1日（金） |
| 4 選挙期日（投票日） | 平成23年4月10日（日） |
| 5 投・開票時間等 | （投票）時間：午前7時から午後8時まで
場所：町内20投票所
（開票）開始：午後9時から 場所：大栄体育館 |
| 6 期日前投票 | （投票）期間：告示の翌日から選挙期日の前日まで
時間：午前8時30分から午後8時まで
場所：役場大栄庁舎 |

○投票所

投票区名	投票所を設ける場所	投票区名	投票所を設ける場所
第1投票区	江北部落公民館	第11投票区	西園多目的集会所
第2投票区	みどり団地公民館	第12投票区	東園構造改善センター
第3投票区	みどり南団地公民館	第13投票区	大栄健康増進センター
第4投票区	中北条水田生産組合集出荷施設	第14投票区	大栄文化センター
第5投票区	国坂浜集落センター	第15投票区	大栄ふれあい会館
第6投票区	北条農村環境改善センター	第16投票区	勤労者体育センター
第7投票区	北条島集落センター	第17投票区	大栄農村環境改善センター
第8投票区	中央保育所	第18投票区	由良保育所
第9投票区	下神卓球場	第19投票区	妻波公民館
第10投票区	原公民館	第20投票区	大谷公民館

○準備日程（自治会関係分）

事務処理事項等	実施日・時期
投票所借り上げ依頼（該当自治会へ通知）	自治会長会及び2月上旬に依頼通知
ポスター掲示場設置依頼（該当自治会へ通知）	2月上旬に依頼通知
投票立会人推薦依頼 （必要に応じて該当自治会長へ依頼）	3月中旬
選挙公報配布依頼（全自治会長へ通知）	3月中下旬に依頼通知
ポスター掲示場設置期間	3月17日（木） ～4月18日（月）まで
入場券の郵便による発送（町⇒有権者）	3月25日（火）から （町から直接郵送）
選挙公報自治会長送付 （町から全自治会長宅へ送付）	県知事：3月29日（火） 県議会：4月4日（月）
選挙公報配布期限 （自治会⇒町民へ配布）	4月8日（金） （全世帯への配布期限）
投票所備品搬入 （該当自治会長から事前にカギを借用）	4月8日（金）午前 （業者による運搬）
投票所設営 （該当自治会長から事前にカギを借用）	4月8日（金）午後 （職員による設営）
選挙期日（投・開票） （該当自治会長カギの開閉）	4月10日（日）
投票所備品撤去 （該当自治会長から事前にカギを借用）	4月11日（月）

※次の処理日程は、都合により変更する場合がありますが、あらかじめご了承ください。